

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 29. 6. 7 第 193 回国会第 27 号

6 月 7 日（水）、第 27 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・塩崎厚生労働大臣、盛山法務副大臣、古屋厚生労働副大臣、樋口文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 柚木道義君（民進）

- ・著名人等について、強姦罪や準強姦罪の逮捕状の執行が警察本部の指示により直前で停止され不起訴となった事案は何件あるか、警察庁に伺いたい。
- ・性犯罪を厳罰化する刑法の改正に当たっては、性犯罪被害者の声を聞いた上で法案を成立させるべきではないか。
- ・性犯罪における暴行・脅迫要件の緩和について、性犯罪被害者の支援を所管する厚生労働大臣の考えを伺いたい。

### 篠原孝君（民進）

- ・我が国の医師数は国際的にみて足りていると厚生労働大臣は考えているか。
- ・独身時や老後など医師自身の人生設計に合わせて、3～5 年間は国が指定した医師不足地域での医療活動を義務付けるべきではないか。

- ・我が国は医薬品や医療機器の産業分野にもっと力を注ぐべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 井坂信彦君（民進）

- ・WHO の評価基準で最低レベルである我が国のたばこの危険性の知識の普及に関するマスメディアキャンペーンについて、東京オリンピック・パラリンピック開催までに厚生労働大臣はどこまでレベルを上げたいと考えているか。
- ・屋内での受動喫煙防止対策を推進するに当たり、既に条例で規制が進んでいる屋外での喫煙規制も見直す必要があると厚生労働大臣は考えているか。
- ・特定の企業との従属性が強いフリーランスや自営業者について、労働者に準ずる者として最低限の保護が必要ではないか。

## 2 旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第 50 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、古屋厚生労働副大臣、樋口文部科学大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本放送協会理事

松原洋一君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 田中英之君（自民）

- ・都道府県知事等による無許可営業者への立入検査等の権限創設に伴い業務の負担が増すと考えられるが、都道府県等への支援策について伺いたい。
- ・既存の旅館・ホテル事業と住宅宿泊事業が共存していくようにするための具体的方策について伺いたい。

規制が厳しく不公平ではないかとの指摘に対する厚生労働省の見解を伺いたい。

- ・家主居住型と家主不在型の民泊では規制を同じにすることができないが、どのように対応していくのか。

### 井坂信彦君（民進）

- ・所在地不明等により連絡が取れない無許可営業者に対する指導の実効性の確保に向けた方策について伺いたい。
- ・成年被後見人及び被保佐人を旅館業許可の欠格事由に追加することは権利擁護の観点から問題であると考え、

### 伊佐進一君（公明）

- ・家主不在型の民泊に比して既存の旅館・ホテル営業への

厚生労働大臣の見解を伺いたい。

- ・契約自由の原則の観点から、宿泊拒否の禁止を規定する旅館業法第5条を見直すべきではないか。

### **初 鹿 明 博君（民進）**

- ・いわゆるマンスリーマンション等の賃貸業と人を宿泊させる旅館業との違いについて伺いたい。
- ・日額料金を記載した広告チラシで入居者を募集しているような共同住宅は、簡易宿所と判断すべきではないか。
- ・低所得者向けに住宅を提供するサービスを制度化する必要があるのではないか。

### **大 西 健 介君（民進）**

- ・ICTの活用により本人確認の機能を代替するような玄関場の規制緩和は、テロ対策と矛盾しないのか。
- ・契約自由の原則等に鑑み、宿泊拒否を原則可能とした上で拒否できない事項を列挙するよう法改正してはどうか。
- ・教育再生実行会議が提言した公立学校に大型連休を導入するキッズウイークについて、反対意見が多いにもかかわらず導入する理由は何か。

### **高 橋 千 鶴子君（共産）**

- ・住宅宿泊事業に対する規制の内容・程度に均衡させる形で旅館業の規制緩和を行うことは問題ではないか。
- ・環境衛生監視員による生活衛生関係営業施設への調査・監視指導は十分とは言えない状況であり、今後どのように対応していくのか。
- ・安全面、衛生面の確保、近隣トラブル防止等の観点から、家主不在型の住宅宿泊事業は認めるべきではないのではないか。

### **岡 本 充 功君（民進）**

- ・住宅宿泊事業と同程度の規模の旅館業との間で設置が義務付けられる消防用設備に差があるが、その合理的な理由を伺いたい。
- ・住宅宿泊事業において宿泊拒否ができる合理的な理由には、具体的にどのようなものが含まれるのか。
- ・日本人と外国人で対応が異なるホテル・旅館での身元確認について、考え方を整理しておく必要があるのではないか。

### **河 野 正 美君（維新）**

- ・旅館業法に係る構造設備基準の規制を残す項目についての考え方を伺いたい。
- ・ホテル等において不当な差別的言動を煽るような内容の書籍が備え付けられているケースについて、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・厚生労働省の全国民泊実態調査の結果を踏まえ、取締りの実効性を確保するため保健所の体制を整備すべきではないか。